

令和8年2月6日

「新型コロナワクチン接種後の遷延する症状に係る実態調査」について

厚生労働省では、新型コロナワクチン接種後の遷延する症状を有する患者に関する実態を把握するため、「新型コロナワクチン接種後の遷延する症状に係る実態調査」事業を実施しております、全国の専門的な医療機関を対象にアンケート調査を実施し、症状の実態、経過、対応状況等を明らかにすることとしています。本調査事業では、委託先である PwC コンサルティング合同会社が、下記の診療情報等を使って、下記の調査研究を実施しています。

本調査研究の詳細についてお知りになりたい方は、下記の問い合わせ先まで直接お問い合わせください。なお、本調査研究の対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身の診療情報等を「この研究に利用・提供してほしくない」と思われる方は、下記の問い合わせ先までお申し出ください。その場合でも不利益が生じることはありません。

《研究課題名》

新型コロナワクチン接種後の遷延する症状に係る実態調査

《研究の研究代表機関及び研究代表者》

研究代表機関・研究代表者：PwC コンサルティング合同会社 ディレクター 山崎 学
本研究に関する問い合わせ先：研究事務局

メールアドレス：jp_cons_r7_covid19@pwc.com

《研究対象者》

2024年6月～2025年12月までに新型コロナワクチン接種後の副反応を疑って調査対象となる全国の専門的医療機関を受診された方

《利用する診療情報等の項目》

診療録に記録された診療情報等：年齢、性別、基礎疾患、新型コロナウィルス感染歴、ワクチン接種状況、症状、発症または増悪日、接種からの期間、診断または疑い病名、検査結果、治療内容、現在の受診状況、日常生活への影響、経過の概要など

※利用に際しては、研究計画書に定めた方法に従って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

《利用の目的》（遺伝子解析研究：無）

2019年中國武漢で発生した新型コロナウィルスは世界的に猛威を振るい、日本でも2021年2月より新型コロナワクチンの接種が始まりました。ワクチンの効果で新型コロナウイ

ルスによる重症例は減りましたが、ワクチン接種後に遷延する症状（いわゆるワクチン後遺症）を訴える方が存在することや、そのような症状の相談先や受診先について悩んでいる方が存在することが指摘されるようになりました。

そこで、接種後副反応を疑われて専門的医療機関を受診した方の症状や受診状況を把握し、それぞれの症状に対する医学的評価と対応の集積を行うことで、症状への対応の実態を把握するために本研究を行うこととなりました。昨年度「新型コロナワクチン接種後の遷延する症状に係る実態の追加・追跡調査」において同様の調査を行いましたが、より多くの情報を収集してワクチン接種後の遷延症状の実態を明らかにするために、今年度も追加調査を行うとともに、ワクチン接種後に遷延する症状の転帰が不明な方々を対象に、その後の経過をできるだけ収集する追跡調査を行います。

全国の専門的医療機関のうち、本研究に賛同を得られた病院で、対象者の診療録に記載された情報を代表研究機関である PwC コンサルティング合同会社に提供し、情報収集します。

《研究実施期間》

期間：研究の実施許可日より 2026 年 3 月 31 日までの間（予定）

《この研究での診療情報等の取扱い》

PwC コンサルティング合同会社倫理審査委員会の承認を受けた研究計画書に従い、お預かりした診療情報等から氏名、生年月日等の情報を削り、個人が特定されることができないよう加工をしたうえで取り扱います。

《研究責任者及び研究内容の問い合わせ先》

研究代表者：PwC コンサルティング合同会社 ディレクター 山崎 学

本研究に関する問い合わせ先：研究事務局

メールアドレス：jp_cons_r7_covid19@pwc.com